

## 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る取組について

### 1 高齢者施設等における一斉・定期的検査の実施について

県民の命を守る観点から、重症化リスクの高い方が多く入所する高齢者施設等の職員に対し、次のとおり一斉・定期的検査を実施する。

(1) 対象地域

県内全域（既に同様の検査事業を実施している盛岡市を除く。）

(2) 対象施設

ア 高齢者施設（主に入所型）

イ 障害者施設（主に入所型）

(3) 対象者

対象施設の従事者であって無症状の者（介護職員等の入所者へ直接処遇を行う従事者）

(4) 検査方法

PCR検査

(5) 実施期間

令和4年8月上旬から9月上旬（予定）

### 2 その他の施設等における一斉・定期的検査の実施について

保育所、認定こども園、幼稚園、小学校及び特別支援学校等の職員に対する検査については現在調整中